

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月29日
【会社名】	澁谷工業株式会社
【英訳名】	SHIBUYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澁谷 英利
【本店の所在の場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076)262-1201(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 宮前 和浩
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076)262-1201(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 宮前 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

2025年9月25日開催の当社第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年9月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき50円

総額1,383,317,900円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年9月26日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として澁谷英利、毛利克己、西納幸伸、宮前和浩、玉井政利、近藤徳之、大砂雅子の7氏を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって取締役を退任した本多宗隆氏および河村孝志氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

第4号議案 当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）更新の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	230,039	16,333	64	92.61%	可決
第2号議案 取締役7名選任の件					
澁谷 英利	214,075	32,291	64	86.18%	可決
毛利 克己	245,691	680	64	98.91%	可決
西納 幸伸	245,688	683	64	98.91%	可決
宮前 和浩	245,687	684	64	98.91%	可決
玉井 政利	186,688	59,678	64	75.16%	可決
近藤 徳之	246,112	260	64	99.08%	可決
大砂 雅子	237,129	9,243	64	95.46%	可決
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	196,036	50,335	64	78.92%	可決
第4号議案 当社株券等の大量取得行為に関する 対応策(買収への対応方針)更新の 件	167,372	79,000	64	67.38%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案、第3号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会に当日出席した株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上